

総務文教常任委員会記録

令和元年 12月 10日

【開催日】 令和元年12月10日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後3時30分～午後4時44分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	伊場 勇
委員	奥 良 秀	委員	笹木 慶之
委員	中岡 英二	委員	長谷川 知司
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

総務部長	芳 司 修 重	総務部次長兼人事課長	辻 村 征 宏
人事課給与係長	室 本 祐	企画部長	清 水 保
企画部次長兼財政課長	篠 原 正 裕	企画政策課長	和 西 禎 行

【事務局出席者】

事務局次長	石 田 隆	議事係長	中 村 潤之介
-------	-------	------	---------

【審査内容】

- 1 議案第111号 山陽小野田市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について (人事)
- 2 議案第112号 山陽小野田市長等の給与に関する条例及び山陽小野田市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (人事)
- 3 議案第113号 山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について (人事)
- 4 請願第3号 小学校・保育園が無くなる津布田地域のまちづくりの方針の策定を要望する請願書について

- 5 陳情・要望書について
- 6 閉会中の継続調査事項について

午後 3 時 3 0 分 開会

河野朋子委員長 それでは、ただいまから総務文教常任委員会を開会します。
審査内容 1 番、議案第 1 1 1 号について審査をします。執行部の説明をお願いします。

辻村総務部次長兼人事課長 まずもって、今回議案を上げる前に差替えが 3 件全てにありましたことをおわび申し上げます。今後、このようなことがないようにしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
それでは、まず、議案第 1 1 1 号山陽小野田市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、御説明させていただきます。参考資料をお手元に A 4 で 1 枚の紙をお配りしております。こちらが一番見やすいかと思ひますけれども、これに沿って説明させていただきます。今年度、国は人事院勧告に基づき、職員の給与及び期末手当を引き上げており、国に準じて職員の給与を平均 0. 1 %、これは若年層について 2 0 0 円から 2, 0 0 0 円引き上げるものとなっております。また、勤勉手当についても支給月数を 0. 0 5 月引き上げ、期末手当、勤勉手当の年間支給月数を 4. 5 月とするもので、令和 2 年度以降は、6 月と 1 2 月の支給月数を同じ 2. 2 5 月とするものです。今回の改正につきましては、平成 3 1 年 4 月 1 日から適用することとさせていただきます。以上です。

河野朋子委員長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

山田伸幸委員 若年層に対して厚くということなんですけど、現在においても本市の職員給与は、若年層が全国に比べて低いという判断でしょうか。具体的にどの程度低いのか、もし分かれば。

辻村総務部次長兼人事課長 具体的に、済みません、今明確な資料を持っていません。今回、あくまでも国の給料表に準じて改正しているということで、国の給料表が変えられて、おおむね大体職員ですと35歳以下の年代の人たちの職員給料を上げている。まず、初任給が、大体初任給が一番若手で2,000円で、年が行くに連れて暫時減っていった最終的に200円程度というところになっております。これにつきましては、どこまで低いかというのは、今明確に、手元に資料がありませんので、申し訳ありません。

山田伸幸委員 期末手当、勤勉手当については全職員ということよろしいのでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 そのとおりです。

笹木慶之委員 あえてお尋ねしますが、改正後は出ていないと思うんだけど、今年の5月ですか、時点は出ていると思いますが本市のラスパイレス指数は幾らですか。

辻村総務部次長兼人事課長 今年度は、100.5です。

笹木慶之委員 それは、県内で順位は何番目ぐらいですかね。

辻村総務部次長兼人事課長 県内でいえば二番目です。確定ではありませんけれども、一応、県からの速報値では二番目です。

山田伸幸委員 参考資料のほうで、令和元年度改正、令和2年度改正ということなんですが、これはどういう意味なんですか。

辻村総務部次長兼人事課長 今回は、国が年間で0.05月引き上げようということで改正が出ています。これにつきましては、国は12月にまず一

且、12月の支給月数に加算しようというところで加算し、その部分の加算は今年度だけだということで、来年度は0.05月を令和2年度に0.25月ずつに振り分ける。本来は、6月と12月を均一にしたいんですけども、支給する上で12月にまとめて支給するという形で取った国の手法というところです。

山田伸幸委員 ということは令和2年度改正っていうのは、この議案第111号で、全てこのとおり行われるということによろしいのでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 条例改正の第2条でその部分を盛り込ませていただいておりますので、令和2年度からは勤勉手当が夏冬0.95月で、同じ額月数にさせてもらうということです。

笹木慶之委員 1点だけお聞きしますが、再任用職員の給与表っていうのは、今回引き上げないんですか。

辻村総務部次長兼人事課長 若年層ということですので、再任用職員の部分についての引き上げはありませんでした。

河野朋子委員長 ほかに、よろしいですか質疑は。（「はい」と呼ぶ者あり）なければ、質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしということで、本議案について採決をします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で本議案は可決すべきものと決しました。続きまして、議案第112号についてお願いします。

辻村総務部次長兼人事課長 それでは、議案第112号山陽小野田市長等の給

与に関する条例及び山陽小野田市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明させていただきます。お手元の参考資料の真ん中の欄になります。市長等の給与につきましては、国の改正に準じて改正する職員の期末手当、勤勉手当の同様の措置を行うもので、職員と同様0.05月引き上げるものとして、令和2年度以降は、6月と12月の支給月数を同じ2.25月とするものです。今回の改正は、令和元年12月に支給する期末手当から適用することとさせていただきます。

河野朋子委員長 これについて、質疑は。

山田伸幸委員 市長等の給与というのが、職員のと随分、合計の月数は一緒なんですけど、6月期、12月期ということで、職員の場合は期末、それから勤勉手当とそれぞれ分かれていますけど、こういう分配になっているのは何か理由があるんでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 特別職につきましては、勤勉部分というのはふさわしくないとか余りなじまないということで、基本的には期末手当、議員も一緒ですけども期末手当のみという中で、職員に準じるという形で、市長につきましては職員と同数の月数にしているというところです。

山田伸幸委員 たしか以前もやったと思うんですが、議案第112号では市長等は年間4.5月、議員の場合は3.4月ということなんですが、何かこの違いについて、教えてください。

辻村総務部次長兼人事課長 市長等につきましては、職員と同様に常時勤務しているということもあって、職員に準じているというところ。議員につきましては、国会議員というところがありますので国会議員と同等の支給月数というところで分かれていますというふうには考えております。

河野朋子委員長 ほかに。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）討論は。なしですか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論もなしということで、本議案について採決をします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で本議案は可決すべきものと決しました。続きまして、議案第113号について説明をお願いします。

辻村総務部次長兼人事課長 議案第113号山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、御説明します。お手元の参考資料、一番下です。市議会議員の期末手当につきましても、国会議員に準じて改正しており、今年度国会議員の期末手当が改正されたことから、国に準じて市議会議員の期末手当の支給月数を0.05月引き上げ、年間の支給月数を3.4月とするもので、令和2年度以降は6月と12月の支給月数は同じ1.7月とするものです。今回の改正は、令和元年12月に支給する期末手当から適用させていただきたいと思います。以上です。

河野朋子委員長 説明が終わりました。質疑があれば。

山田伸幸委員 これは2005年、6年やったですかね、議員報酬のカットが行われて、この改正でどの程度まで戻ってきたのか分かればお答えください。

辻村総務部次長兼人事課長 合併時以降、最初は大体年収ベース24%程度のカットでしたけども、今は議員報酬は5%カットというところになっております。

笹木慶之委員 表の中なんですけど、改正前はいいけど平成30年度改正、平成

3 1年度改正っていうのは、これは間違いですね。

辻村総務部次長兼人事課長 失礼しました。表が間違っております。令和元年度改正、隣が令和2年度改正でございます。大変失礼しました。

河野朋子委員長 訂正をお願いいたします。これ、影響額というか、これによって、その辺の試算は先ほどのも関連ありますけど、その辺りは。

辻村総務部次長兼人事課長 これによりまして、今回の影響額全体では約1,500万円強になります。

河野朋子委員長 全体でですか。（「全体です。」と呼ぶ者あり）分かりました。ほかに。

奥良秀委員 給与改定の件で議案第111号、112号、113号で今、報酬のほうが上がるといってお話なんですけど、実際問題、山陽小野田市の民間企業等々の要は給与であったり期末手当であったりっていうのが、国とかそういったところと、大分矛盾しているかなというところがあるんですけど、それはもう、国の人事院勧告があった場合は、国・県・市、そういうふうなものに全部順当というか、合わせていくようになっているかどうか教えてもらいたい。

辻村総務部次長兼人事課長 これにつきましては絶対というものではありませんけれども、こちらとしてもあくまでも地方公務員法等の給与に関するものはその地域の状態、また国、他の自治体等のバランスの中で決めなさいという中で職員給与を定めるということになっておりますので、今おっしゃられたように、地域、山陽小野田市では山陽小野田市内の状況どうかというところはありますけれども、そこを調べるのはなかなか難しい現状があります。どこの市もそうなんですけども、そういう中で国、また県なりを参考にさせていただいて、それに準じた形で改正をしてい

るというのが状況です。

奥良秀委員 是非とも、山陽小野田市の企業が今どういう状況であるかっていうところも見ていただいて、給料が上がったよというだけではなくて、税金を払っていただいているのは市民の方々がメインになりますので、その辺はよく勘案されたほうがいいと思いますので、よろしく願います。

河野朋子委員長 先ほどのラスパイレス指数に少し関連するんですけど、ラスパイレス指数が100を超えたということですけども、それについての考え方とか方針とか。以前は100を超えないようにするっていうような方針も出されておりましたが、最近、これについての何か方針とか、そういったものの見直しがあったのかどうか、その辺はどうでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 見直しというものは、特にはありません。ただ、ラスパイレス指数の定め方、当然国と比べるわけですけども、その比べる中で細部を見たときに、その100を超えているっていうところで、国よりも高いんじゃないかというところはありますけれども、決め方ですね。細部に数字を出すはじく課程を見ないと、単純に一概に言えないというのがあります。要は、国は昔でいうキャリアという人たち、地方の公務員とかいろいろ分かれていまして、それぞれで給与が大きく違っているんです。そういう中でそういう人たちと我々を一緒にするのはなかなか難しいところがありますけども、ただしこれは全国的にしていますので、一つの基準としてラスパイレス指数は見なくちゃいけないとは思っております。そういう意味で今100.5ということで100は超えていますけども、0.5を超えているというところですので、これはまだ様子を見させていただきたいというふうに思っています。

河野朋子委員長 ほかに何か質疑があれば。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、質疑を打ち切りまして、討論はよろしいですね。（「な

し」と呼ぶ者あり)討論もなしということで、本議案第113号について採決します。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 全員賛成で、本議案は可決すべきものと決しました。以上で審査を終わります。お疲れ様でした。では、5分間休憩します。

午後3時45分 休憩

午後3時50分 再開

河野朋子委員長 それでは、委員会を再開します。審査番号4番の請願について。小学校・保育園が無くなる津布田地域のまちづくりの方針の策定を要望する請願書について、審査をいたします。先日、これに関わる教育委員会から学校の様子などを、その後の経緯として報告を受けたところ、委員の中から、やはりこのまちづくりというところで企画からの説明も是非受けてほしいという御意見がありましたので、前回9月議会でも説明は一応受けておりますが、委員のメンバーも替わっておりますので、教育委員会の経緯も踏まえた上で、改めてもう一度企画の考え方をお聞きしたいということで、今日来ていただきました。ありがとうございます。それでは、説明と申しますか企画からの考え方と申しますか、ちょっと繰り返しになるかもしれませんが説明していただければと思います。よろしく申し上げます。

清水企画部長 それでは、先ほど委員長のほうからもありましたけども、今回の請願に関する中であります地域別のまちづくりの方針の策定ということに関しましてですけど、今、9月議会においての委員会において、私どもとしても答弁をさせていただいたところでございますが、今委員長からありましたとおり津布田小学校の統合に関して、今回の委員会の中

で教育委員会から新たに報告があったということから、今回、企画の部署から何か変わったところはないかということの御確認ということでお聞きし、本日参ったというところでは、9月議会における答弁につきましては、小学校を始めとする公共施設の統廃合、そういったものを念頭に置いたものではございませんので、その考え方については基本的には変わるところはないというところで御理解をまずいただきたいということで、そのことを踏まえていただきまして、再度御答弁をさせていただきたいというふうに思っております。まず、まちづくりを考えるに当たりまして、まちづくりの定義というところでお話をさせていただきました。で、山陽小野田市自治基本条例において、まちづくりとは「市民等にとって安心安全な生活環境を実現するなど、より暮らしやすいまちを実現するために行う公共的な活動」というところで定義されているところでございます。また、まちづくりの主体といたしましては、公共的な活動ですので、行政のみではなく地域住民を含めた活動を意味するものというふうに捉えております。各地域の活性化、地域の課題解決の観点からのまちづくり、あるいは地域づくりということになるとは思いますけれども、地域の特性をいかした各種コミュニティー活動については、今現在も積極的に展開されておるというところがございます。やはり地域の活性化などのためには、その地域の歴史、文化、自然などをいかした活動が必須であり、その地域の特性は、地域住民の方が最も把握しておられるという事柄ですので、市といたしましてもそれらの活動について大変期待をいたしているところです。今回の請願を踏まえた上での回答といたしましては、地域の活性化、地域課題の解決、ふるさとづくりについては、地域住民の方の主導で行われるものというふうにも考えており、市としては、地域別のまちづくり、地域づくりの方針の策定ということは考えておりません。行政としましては、地域住民の皆さんの活動に対する後押しという観点からの関与が妥当であるというふうに考えているところです。以上です。

河野朋子委員長 今、企画のほうから答弁していただきましたが、これは9月

議会で答弁していただいた内容とほぼ同じですが、改めて答弁していただきました。これをお聞ききになって、また委員のほうから何か質疑があれば、この場で受けたいと思いますので、お願いします。

山田伸幸委員 これは私が個人的に地域の方から伺った意見の中で、やはり大きいのは保育園がなくなることが決まって学校までなくなってしまったら、地域づくりの核がなくなるという意見をお聞きしました。保護者のほうでは賛成多数で統廃合もやむなしというふうな形になっているのを承知しておられた上で、やはり学校を統廃合でなくすというのは非常に懸念があるということをおっしゃられました。担当課は、学校に出向くということはないかもしれませんが、やはり田舎に行けば行くほど学校を中心としたまちづくりというのが行われているんじゃないかなというふうに思うんですが、その点で企画としてどのようにお考えがあるのか、お聞きします。

清水企画部長 地域づくりについての考え方ということで、どのようなところからアプローチしていくかというところが、まずいろいろな手法があると思います。今言われました学校を核とする地域づくり、まちづくりというところがあるかと思います。津布田小学校が、仮に統廃合されるということになりましたら、今度は埴生小学校を核とするということにはなってくるのかなと。小学校を核とするということになればということになります。あるいは公共施設というところがありますので、公共施設を中心とした地域づくりということで考えるとすると、あそこは津布田会館がありますので、津布田会館を核とするということも考えられるかもしれません。それから、今度、津布田小学校が統廃合されるということになると、その施設が今度なくなってしまいますので、それについては、公共施設の統廃合後の跡地であるとか後施設であるとか、そういったことについてを皆さん方とまたいろいろ協議しながら、津布田地区にとってどのようなものが必要なのかとか、あるいは市全体として考えて、施設をどうすればいいのかというところの検討に入っていくとい

うふうには思っております。地域づくりについてはそれぞれのまた施設だけではなく、そこに住んでいらっしゃる方の歴史であるとか文化であるとか、その地域の自然であるとか、そういったところのアプローチというものがありますので、今私どもで考えている地域別の地域づくり、地域ごとの地域づくりというのは、いろいろなアプローチがあるというところで捉えているところです。

山田伸幸委員 以前、津布田地域で保育園の統廃合に向けた市が主催した説明会に私も出席したときに、住民の方から、移住してこられたんですけれども、やはり、それはここに非常に小さい地域であるけれど保育園もある学校もあるということで、わざわざこの地域選んだんだというふうな方がいらっしゃいました。それとか、議会カフェにおいても、議会カフェの中では発言されなかったんですが、ほかの時間のときに私に話しに来られた方が、やっぱり同様に、地域にとっては保育園も学校も非常に大事な存在なんだということをおっしゃられました。特に山陽小野田市は、人口減少を最大のポイントとして、それに対応していくということが先ほど本会議場でも述べられたばかりですが、そういったときに、この人口減少時代に、その地域がわざわざ廃れていくかもしれない、移住者から見ればそこを選ぶに値するかどうかという点で、非常に大きなマイナス点が付くような材料となるというふうに考えざるを得ないんですが、そういった点で移住者を獲得する、所管課がそちらの中にもあるわけですけど、そういった点から見ていかがでしょうか。

清水企画部長 施設の統廃合の問題になると思っております。やはり今までこれからの人口減少問題もある中で、これだけの公共施設を今の状態のまま整備していくことはやはり難しいということがありながら、しっかり全体を見直した中で統廃合を検討していくというところは、これはもう必須の条件となっております。したがって、今回、保育所についても統廃合が出てきたと思っております。これは、決して津布田地区だけではないと思っております。これは全市的な問題でありますので、保育所だ

けではなく小学校の問題もあるかもしれませんが、いろいろな公共施設の統廃合というのは、これからも絶対出てくる問題だと思っております。地域づくりについては、やはり先ほども言いましたとおり、どこからアプローチしていくかというところで、仮にその施設がなくなったときに、ではこの地域はどこに特色を持って活性化していくのかというところを、今後検討していかなければならない問題だと思っております。

山田伸幸委員 私も、移住問題では随分調査もしてまいりましたし、阿武町でも大分歩いて、移住してこられた方の話なんかもお聞きしたんですが、やはり重要なファクターの一つということをおっしゃられます。フォローって、フォローは絶対その後有り得ないと思っています。今でこそ学校があり保育園があるので、さまざまな行事がそこを中心に行われ活発に取り組まれているけれど、それがなくなってしまうとその分いろんな行事もなくなるわけで、それをどうフォローするのか。行政のほうは絶対何もしてくれないと思います。やはり地域の住民が頑張るということになるんですが、頑張る地域の住民も、学校がなくなることによって一人減り二人減りとなっていくのが全国の状況です。それをあえてやっていく。それを、じゃあどうフォローしていくんか。私はフォロー策など一切今の説明の中では見えてきませんので、それでいいのかと疑問に思っています。

河野朋子委員長 今回、この請願者は、小学校とか保育園がなくなる津布田地域のまちづくりの方針を作ってほしいという願意なので、それに対して、今、企画課としてはどういう考えなのかということをお聞きしております。今説明を受けた中で、その辺りで、再度質問というか疑問があればその辺りのことを議論していきたいと思っております。

伊場勇副委員長 部長がおっしゃられる、どこからアプローチしていくのかというところが非常に重要であって、デリケートなところなのかもしれませんが、皆さんと協議しながら検討していくとおっしゃいました。ま

この地域はなっていくだろうとか市の見解であったり、それが少しでもその安心安全につながるんじゃないかなと思うんですね。そういったところを常に考えていただきたいなと思うんですけども、やはり難しいのも十分承知なんですけど、そういった方針を出してほしいというお願いなので、何かしら少しもそういうのはなかなか難しいもんなんでしょうか。少しだけでも。

和西企画政策課長 地域づくりというのは行政だけがやるものじゃなくて、やはり地域住民とともに進めていくものだと思います。先ほど来、山田委員のほうから大きなデメリットの話がありましたけれど、やはり、まちづくり、地域づくりを進めるに当たっての地域資源というものは、津布田にほかにもたくさんあると思います。今ハードの話になっておりますが、私、以前津布田会館の会館長をやっておりました、津布田にしょっちゅう行かせていただきました。お祭りのたびに行かせていただきました。お祭りで津布田の方々の触れ合い、人と人とのつながり、素晴らしいものがあるなあっていつも感銘を受けて帰っておりました。これは一つの大きな地域資源としてのアドバンテージになると私は思います。ですから、地域資源を活用しながら、今度、地域課題、住民の方々が思われる地域課題、それから行政が思っている地域課題、お互いそれを出し合っでそれをどう解決していくか。その辺りの話合いを持つ場というのはとても大切だと思うし、やがて、そのような場がいつのタイミング分かりませんが、行ってお話をするような場ができればとは思っているところです。

山田伸幸委員 そういった話というのが、もう学校がなくなってしまった後じゃ遅いんですよ。本当に住民の方が心配しておられるのは、正にそこなんです。なくなってしまえば、もうなくなった状態で話をするしかないわけで、なくなることで自体に地域の住民の方が不安に思っておられるっていうのは、私が聞いてきた御意見です。ですから、その辺でしっかりと地域の住民の思いを踏まえていかないと、後になって幾ら言っても地

域の住民の方は信用されないと思いますよ。そのことが一番重大な問題になってきているんじゃないかなと思います。

笹木慶之委員 これも実は明日の一般質問に関連してくるから、あんまり言われんところがあるんですが、要は今、まちづくりということを言われて、自治基本条例を読みましたよね。これはいわゆるソフト面のことなんよね、自治基本条例っていうのは。ところが、ハード面で進めておるのは基本構想、基本計画、実施計画なんですよ。皆さんが言うておられる小学校が無くなる津布田地域まちづくりの方針の策定というのは、いわゆるそのハード面、強いて言えばハード面の臭いがするわけ。それで前回のときに、そのことについては小学校区でそういうものを作るということは、市としてはしていませんという、たしか答弁があったんですよ。それは、そのとおりだと思う。それは大きなまちづくりのプランの中から、この地域はどうしようかということがもう区割りされておって、そして、その実行部隊として都市マスも作られながら、まちの整備をされてくる。だから、その中の青写真とすれば、津布田地域だけを特化して計画化するということは、現状できませんよということなんですよ。ということなんですよ。ところが陳情に来られた津布田の方っていうのは、何がなにかにがないとこう言われてやね、早く言えばそれを作ってくれという要望であったというふうに思います。私があえて言ったのは、この文書だけに書いてあるものではなしに、陳情者が来られた発言もこの中に入るよという話をしたら、副委員長はそうじゃないと言われたけどね。だけど、そういうことで話が前回来たと思うんですよ。後の、今言う地域の人盛り上がりであるとか何とかというのは、次のプラスアルファの問題であって、だから、裏を返せば、もっとそういうものが活発になって、確かにそれはこういうものがあつたらいいねというものがあれば、そういう計画を中へあえて盛り込まれる可能性はないとは言えんと思う。ただ、今は無理ということなんですよ。ちょっと確認します。

清水企画部長 前回もちょっとお話しさせていただきましたその辺りというの

は、行政が主導でするまちづくりというところについては、やはり今言われたとおり総合計画等がありますので、その中はそれは全市的な考え方として全て捉えております。それが一つの計画となっております。それを、津布田地区であるとか何々地区であるとか、そういったことろに落とし込んで計画を作るっていうことは当然できないということで答弁させていただいております。正にそのとおりだと思っております。確かにそのとおりです。

笹木慶之委員 今のそのところと自治基本条例に掲げてある市民と協働のまちづくりという部分をやっぱりしっかり附帯させながら考えていかんといけん問題で、つい短絡的に答えが出る問題じゃないような気がするんですよね。だから、確かに気持ちは分かる、言われていることはね。ただ、一番先行してくるのは生徒数の減少によって津布田小学校をさてどうしようかというところに来ているということで、まだ、話聞きますと教育委員会から市長部局には行っていないような段階だと聞いているんですが、どうなんですかね。

河野朋子委員長 どうなんですか、連携して何かしているとか、連絡取り合っているとかいうことはどうですか。

清水企画部長 いろんなところで連絡は取り合っております。ただ、この前の委員会での御説明のことについては、私どもはお聞きしておりません。

笹木慶之委員 ということは、まだ取れていないっちゃうことやね。

河野朋子委員長 その辺の確認も今取れましたね。

長谷川知司委員 私も一般質問で何回かさせていただきましたけど、例えば厚狭の公民館、あの跡地活用をどうするのかっていって、結局、処分しますということでまだ動いていない。今回の津布田についても、津布田保

育園、それから小学校、これがまだ確定ではないにしても方向性が決まったのであれば、その跡地をどうするか、それによって地元の人も納得する場合もあるし、いやもっとこうしたいという希望が出てくるんですね。これは埴生小学校についても一緒だと思います。現在、埴生小学校は今度小・中学校が一緒になりますから、その跡地をどうするのか。これは現在、行政財産だから教育委員会が持っているからほかの部署は何も言えないよと。普通財産として管財のほうに移ったときには、もう後手後手になっているわけですね、やっぱそういう方向が決まった時点で跡地利用どうするかっていうのを庁内で検討して、早目にその跡地の利活用を決めてあげることが地域の人にとっても安心安全になるんじゃないかなと思うんですが、そういう考えは今どうなっていますか。

清水企画部長 これはいろいろ今までも本会議の中でもいろいろ御答弁させていただきまして、今年度から、土地利活用検討委員会というのがありますので、その中で、今後統廃合が予定されるであろうというところも含めて、事前に全庁的に検討していきたいというところで、今検討しているところです。少し後追いにはなってしまいますけれども三つの保育所、津布田と出合と下津の保育所の跡地がありますので、検討について今内部で入っているところです。今、津布田小学校については、まだそこまで検討する段階に至っていませんので、まだテーブルには乗っておりませんが、教育委員会のほうからテーブルに乗せたいということがありましたら、それをしっかりテーブルに乗せて検討はしていく、それは全てにおいてそういうふうには今後はやっていくようにしているところです。

河野朋子委員長 はい、ほかに。大体、聞きたいことがもうなければ、説明を一応受けたということでもいいですか。それでは、企画の方にはわざわざ来ていただきました。どうもありがとうございました。ちょっと10分間休憩します。

午後4時15分 休憩

河野朋子委員長 それでは、委員会を再開します。先ほどの請願についての審査を引き続き行いたいと思います。教育委員会そして企画部を呼んで、それぞれ説明を受けました。質疑も行いましたので、請願について委員会の中で審査を続けたいと思います。この請願について、何か御意見があれば出していただきたいと思います。

笹木慶之委員 これは引き続いての審査になりますが、時間の経過の中で、教育委員会が地元の保護者等といろいろ話をされたということも報告を受けました。この元の起こりは、子供数の減少に基づいて学校運営委員会の中でそういった会議をもって進めるよという了解のもとに進めたということですね。だから一応、地元の皆さんには下ろした中だけでも、いろんなアンケート等についてはやっぱり学校を中心されておるということですね。これからの動きとすればまだ決定事項ではないわけですが、方向性は、そちらのほうに行っておるとしながらも、まだまだ手続が残っている。それからもう1点は、そういう経過ですから当然市長部局の中で、具体的なそういったものが、対応する段階まで行っていないということですね。もう1点は今、担当部長から話がありましたが、自治基本条例の考え方と、総合計画、基本計画等のまちづくりのいわゆるハード面ですね、そういったものと照らし合わせた中で、やはりハード面で考えたときには、この地域に単独のそういったものをどうこうするという計画には至らない。しかし、自治基本条例の考え方からいけば、やはり地元の皆さんといろんな形で話し合いながら、いわゆる協働したまちづくりということが、やはり地元中心ではあるけれども、一つの方向性であると、こういうことになりました。いずれにしても、まちづくりをしっかりとやっていかななくてはならんという観点から考えれば、この皆さんが出してこられておる、この気持ちをね、最大限酌んだ中で、その趣旨は採択するけれども個別案件までは現状では入れないというふう

に私は思います。したがって、趣旨の採択をして、ある面、後押しをするということになるかもしれませんが、そういう方向でいかがだろうかと思っております。

河野朋子委員長 今のような意見も出ましたが、ほかの意見があれば出してください。

山田伸幸委員 私はまず第一番目の大きな採択の理由として、やはり、憲法に基づく請願権に基づいた権利であり、その中身がまだ足りない部分というのはいろいろ見えてきておりますが、その請願権を最大限尊重して、これは採択すべきであろうと。それとやはり先ほども意見の中でも述べましたけれど、全国的に、移住・定住の問題が取り組まれている中で本市が大きく立ち遅れている現状を、先ほどの執行部の説明はよく表していたなというふうにつくづく思いました。このような状況では、本市はますます取り残されていくので、やはり真剣な努力が更に必要だということを考えまして、この請願は採択をすべきだというふうに考えます。

河野朋子委員長 ほかに何か御意見があれば。

伊場勇副委員長 私は採択したほうが良いというふうな考えでして、やはりそのまちづくりの方針というのは、方針をどこからどこまで作るのかっていうところもあると思うんですけども、先ほどの執行部の答弁からも、もしなくなるのであれば津布田会館のところを中心とした交流拠点として、またその育てていくようになるかもと、なるんだらうというような答弁もありましたけれども、そういったところで良いと思うんですね。今そういうお考えがあるのであれば、それしっかり住民の人にちゃんと伝えるべきだと思うんです、ここじゃなくて。それが今の方針なわけで、今の方針は伝えるべきだと思うんですね。その方針を出してくれという請願に対して、今考えているところを出すべきだと。それでいいんじゃないのかなというふうに思うんですね。その後また住民の方と一緒にそ

の協議をしていく、検討していくっていうのはできると思います。だから、私は採択という方向でいいんじゃないのかなというふうに考えます。

河野朋子委員長　ほかの方はどうですか。

奥良秀委員　私としての考えは、趣旨採択がいいかなと思います。その理由としては、もう全国的にやっぱり子供の出生率を見てみても、もう政府が考えているよりも2年前倒しで減ってきている状況であって、この山陽小野田市においても子供が減ってきているということを考えれば、小学校が今回なくなる、今、なくなる方向性がどうか分かりませんが、もしかしたら廃校になるかもしれないという考えがある中で、もしかしたらこれは山陽小野田市全市的なものに多分なってくるんじゃないかなと思います。そういったときに、ただ、津布田地区からのこういう請願書が上がってくるというようなときに、一部だけで考えていると全市的な考えがちょっと難しくなるのかなと。そういう考えで、やはり全市的な考え、今後、執行部のほうに考えていただくと。内容的には気持ちはよく分かります。そういうところで趣旨採択で行おうと思いますので、よろしくをお願いします。

河野朋子委員長　ほかの方はいいですか、意見があれば。

長谷川知司委員　奥委員と同じような意見なんですけど、行政に丸投げっていうんでなくて、地元と行政が一緒になって作っていく、あるいは地元が作ったものを行政がアドバイスをするというような形が今後望ましいと思いますので、これについて、私は趣旨採択がいいかなと思います。

中岡英二委員　先ほどの執行部のお話の中で、まちづくりの定義、これは、地域住民による、地域住民が主導したことで、それを市はその地域住民をサポートしていくと。これからいろいろ地域住民との話合いというのは、これから必要だと思います。そうした中で、地域住民が一番その地域のこ

と、歴史、文化、自然というのは一番分かっておってと思うんですよ。そうした中で地域住民の意見を聞きながら、市のほうでそういう後押しをしていただけるというのを聞いたもので、私も趣旨採択でいいのかなという今、考えを持っております。

河野朋子委員長 今、御意見を大体聞いた中で、委員長として採決をしたいと思いますが、いかがでしょうか。趣旨採択という意見が多かったようなので、趣旨採択についての賛否を聞きたいと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、今回この請願について趣旨採択をすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 賛成多数で、この請願は趣旨採択をすべきというところで委員会として結論を出したいと思います。以上で、この審査は終わります。引き続き、委員会を継続します。では、引き続き、陳情・要望が総務文教常任委員会に対して2件出ております。1件目は、理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い。これは今まで過去にも出ておりますが、教育費の中における理科教育、これの補助金の予算計上をしてほしいというお願いが出ております。日本理科教育振興っていうところですかね。この件について、何かここで特に発言があれば。

山田伸幸委員 今後、予算等でそれが反映できるように、私も理科教育にもっともっと力を入れるべきだと思いますけれど、それは予算審議の中で、この要望についてはいかしていけばいいのではないかなと思いました。

河野朋子委員長 そのような御意見ですがよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）その辺り皆さんそれぞれ読み置いていただいて、今後の予算審査の中でいかしていくということにしたいと思います。2件目の令和2年度税制改正に関する提言について。これも過去出ておりますが、この

税制改正について、何かこの場で発言があれば受けますが。（「特になし」と呼ぶ者あり）特になしということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）この件についてはそれぞれが精読していただくということで取り扱いたいと思います。それから、閉会中の継続調査事項について決定したいと思います。総務文教常任委員会に関する調査事項について、何か加えるものや気付きがあれば、ここで御意見をお願いいたします。

奥良秀委員 この閉会中審査の事項の下から二番目の、市役所庁舎耐震化に関することにつきまして、今回、JVで取られた業者のほうから、図面が、建築確認申請がまだ下りていない部分があるということを知っていますので、閉会中にどういうふうになっているのかをきっちり確認していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

河野朋子委員長 分かりました。これは個別具体的にこの件について委員会を開会したいというふうに思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに何か要望があれば。

山田伸幸委員 この中にPPPがどこに当てはまるかよく分からないんですが、それが含まれているならいいんですけど、含まれていないのならその部分を加えるべきだというふうに思います。

河野朋子委員長 市有財産と地域振興と何かいろいろと絡んではきますけど、PPPって特別に個別に挙げてはいないですね。だけど、地域振興、市有財産、ありますね。その辺でやろうと思えばできます。ほかに何かありますか。給食のことでありましたけれど。

笹木慶之委員 埴生の今、小・中学校ができていますよね。そのことの現場の確認も含めて、埴生に給食を送った場合に、温度がどんな状態かということで、そちらでひとつ給食を食べてみて、チェックをしたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

河野朋子委員長 給食の試食はセンターでは皆さんされていますが、実際に学校で配送された給食というのはまだ試食していませんので、できれば遠いところがいいと思いますし、今言われるように建設中の状況の確認も含めて、埴生であれば、給食の試食と現場の確認ということで、1月ぐらいに日程を合わせて視察するというので、それはよろしいですか、皆さん。その件は決めたいと思います。ほかに。この調査事項について、よろしいですか。

山田伸幸委員 今日私も取り上げたんですけど、市民団体からも市長に対して申入書が出ている埴生地区のレーダー基地について、これ、是非現地を見ておいたほうがいいんじゃないかなというのを思っておりますので、もしかなうのであればこれを入れていただきたいと思います。

長谷川知司委員 現地の何を見るんですか。

山田伸幸委員 一般質問でも言いましたけれど、非常に民家と近い。その状況を、是非知っておいていただきたいと思います。現在、ちょうど埴生小・中学校の建設工事が行われているんですが、本当にすぐ近くでそういう軍事基地に類するようなものができている状況っていうのはほとんどの方が御存じないんですよ。ですから、その辺も是非確認をしていただきたいし。今であれば、埴生インターからすぐ目の前でその工事が行われているということです。それも確認しておいたほうがいいのではないかなという思いを持っております。

河野朋子委員長 それでは、その同じ日に。全部その辺ぐるっと回って見て。
（「それでもいいですよ」と呼ぶ者あり）あの辺りをバスで。その辺もコースに入れるということでいいですか。（「ただ、現場に入れるかな」と呼ぶ者あり）いや、だから、外から見るということでしょ、バスから。バスじゃないですけど。それぐらいのことしかできないんじゃないです

かね、今。（「総務によく聞いてみんなにゃあね」と呼ぶ者あり）もしそれが可能なら、その日のコースで車で回ってと思いますがいいですか。もし可能ならですよね。そういった意見を取り入れました。はい、ほかになれば。

中岡英二委員 下から三番目の選挙事務に関することっていうのは、具体的にどういうことでなんでしょうか。

河野朋子委員長 選挙管理委員会の、ここが管轄ですので、所管になりますので。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、所管事務調査の事項については、これで委員会としては決定します。委員会は以上で閉会します。お疲れ様です。

午後 4 時 4 4 分 散会

令和元年（2019年）12月10日

総務文教常任委員長 河野朋子